

新規①金足鳩崎地区 人・農地プラン

集落名	金足鳩崎
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 34.4ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 27.7ha (地区内耕地の80.5%)
農地の集積方針	原則として中心経営体である集落外の認定農業法人への集積を進める。 その際には農地中間管理機構を活用していく。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0.1ha 〔計画〕 25.4ha (集積率73.8%)
機構の活用方針	積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	・ 中心経営体は、主食用米のほか収益性の高いネギや枝豆などの園芸作物の規模拡大に取り組む。

新規②太平稻荷地区 人・農地プラン

集落名	太平稻荷
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none">・ 地区内農地面積 4.0ha・ 意向調査回答者の耕作面積 3.6ha (地区内耕地の90.0%)
農地の集積方針	中心経営体である4経営体に農地を集積していく。 なお、農業機械については共同利用を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0.8ha 〔計画〕 4.0ha (集積率100.0%)
機構の活用方針	リタイアする農業者は中間管理機構等を活用し、耕作放棄地を増やさないこととする。
今後の地域農業のあり方等	未使用、一時利用休止中の農作業場を借り上げ乾燥調製施設を設置する。 また、個々での機械更新は極力行わない事とする。

新規③太平中山谷・地主地区 人・農地プラン

集落名	太平中山谷・地主
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 18.6ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 15.7ha (地区内耕地の84.4%)
農地の集積方針	中山谷地区については、中心経営体である農業法人に農地を集積していく。地主地区については、農業法人が現在耕作している農業者と連携しながら農地を集積していく。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 6.4ha 〔計画〕 15.0ha (集積率80.6%)
機構の活用方針	農業者や地権者の意向を尊重しながら、農地中間管理機構を活用していく。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、すでに耕作をしていない、もしくは今後耕作をリタイアする場合には、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 ・ 地域の方々とコミュニケーションを図り、耕作についての技術伝承や農地の情報等を中心経営体である農業法人に集約していく。 ・ 米以外にも収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図る。 ・ スマート農業を推進することにより省力化を図り、耕作地受け入れ拡大の体制を整える。

新規④河辺式田地区 人・農地プラン

集落名	河辺式田
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 64.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 64.0ha (地区内耕地の100.0%)
農地の集積方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場整備事業の実施までは中心経営体である認定農業者への農地集積と集約を推進していく。 ・ 入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れを促進する。 ・ 地域内の中心経営体に位置づけられていない農業者等の掘り起こし行う。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 32.7ha 〔計画〕 35.7ha (集積率55.8%)
機構の活用方針	出し手・受け手にかかわらず、農地中間管理機構の活用を検討する。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。それにより農地の集団化・連担化が促進されることでより収益性の高い作物の作付が導入可能になり、農業機械や資材に対するの過剰投資についても抑制が図られることから、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 基盤整備後を見据え、スケールメリットを活かした経営行うため農業法人や集落営農組織等の設立を視野に、集落内農業者の意向を尊重しながら、地域農業の集落営農化に向けた勉強会や話し合いを実施していく。

新規⑤雄和山崎地区 人・農地プラン

集落名	雄和山崎
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 17.8ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 15.3ha (地区内耕地の86.0%)
農地の集積方針	中心経営体である1認定農業法人を中心として農地中間管理機構しながら農地集積を進めていく。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0.0ha 〔計画〕 15.3ha (集積率86.0%)
機構の活用方針	出し手・受け手にかかわらず、農地中間管理機構の活用を検討する。
今後の地域農業のあり方等	新規・特産化作物の導入方針として、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

変更①金足小泉地区 人・農地プラン

集落名	金足小泉
主な変更点	地区状況図のエリアの変更
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 44.1ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 33.1ha (地区内耕地の75.1%)
農地の集積方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同事業を契機として原則として中心経営体である2認定農業法人と2個別経営体が担っていく。 ・ 入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れを促進する。 ・ 地域内の中心経営体に位置づけられていない認定農業者等の掘り起こしを行う。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 10.0ha 〔計画〕 27.5ha (集積率62.4%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体への農地集積・集約化や、カントリーエレベーターの活用等による農作業の省力化省力化に努め生産効率の向上を目指す。 ・ 中心経営体への農地集積後は、水稻の作付面積を縮小し、その分、大豆やネギ、枝豆、花き等の作付け面積を拡大することで複合化を進め、経営の安定化を図る。

変更②大戸百崎地区 人・農地プラン

集落名	上北手大戸百崎
主な変更点	中心経営体の追加 1 認定農業法人の追加 地区状況図のエリアの拡大
耕地面積等	・ 地区内農地面積 36.7ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 36.7ha（地区内耕地の100.0%）
農地の集積方針	・ ほ場整備を契機に集落型の農業法人を設立したことに加え、既存の農業法人もあることから、両法人に農地を集約していく。 ・ 個人で経営している農業者についても農業経営をリタイアする際には法人に農地を集積することとする。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 24.2ha 〔計画〕 36.7ha（集積率100.0%）
機構の活用方針	農地を集積する際には、積極的に農地中間管理機構を活用していく。
今後の地域農業のあり方等	・ 10a区画であるエリア西部についてもほ場整備の実施に向け話し合いを行っていく。 ・ 水稻については、スマート農機の導入により省力化および低コスト化を図っていく。 また、それにより生じた余剰労働力を活用し、高収益作物の作付拡大を図る。

変更③河辺畑谷地区 人・農地プラン

集落名	河辺畑谷
主な変更点	地区状況図のエリアの変更 中心経営体の変更 【変更前】 5 認定農業者 (法人3、個人2) 【変更後】 3 認定農業者 (法人1、個人2)
耕地面積等	・ 地区内農地面積 72.4ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 52.2ha (地区内耕地の72.1%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人および 2 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 63.4ha 〔計画〕 67.9ha (集積率93.8%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取組み、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

変更④追分地域 人・農地プラン

集落名	金足地区 下新城地区 ほか追分地域
主な変更点	地区状況図の変更 金足鳩崎地区の削除および金足小泉地区の面積変更
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 493.6ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 82.1ha (地区内耕地の16.6%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 250.5ha(集積率50.7%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

変更⑤北部地域 人・農地プラン

<p>集落名</p>	<p>上新城地区 飯島地区 外旭川地区 ほか北部地域</p>
<p>主な変更点</p>	<p>中心経営体の経営面積の変更</p>
<p>耕地面積等(農地基本台帳調べ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 886.0ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 190.8ha (地区内耕地の21.5%)
<p>農地の集積方針</p>	<p>中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。</p>
<p>集積計画</p>	<p>農地集積計画面積 495.2ha(集積率55.9%)</p>
<p>機構の活用方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
<p>今後の地域農業のあり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑥ 東部地域 人・農地プラン

集落名	平地区 下北手地区 添川地区 ほか東部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】 5 6 認定農業者(法人2、個人54)、5 認定新規就農者 【変更後】 5 3 認定農業者(法人1、個人52)、5 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 818.4ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 78.9ha (地区内耕地の9.6%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 396.5ha(集積率48.5%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑦西部地域 人・農地プラン

集落名	下浜地区 豊岩地区 ほか西部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】 1 集落営農組織、20 認定農業者(法人2、個人18)、2 認定新規就農者 【変更後】 1 集落営農組織、18 認定農業者(法人2、個人16)、2 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 467.0ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 63.1ha (地区内耕地の13.5%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 212.5ha(集積率45.5%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、ほ場整備事業の事業化について検討していく。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑧南部地域 人・農地プラン

<p>集落名</p>	<p>四ツ小屋北地区ほ場整備 R 1 工区 四ツ小屋北地区ほ場整備 R 2 工区 四ツ小屋北地区ほ場整備 R 3 工区 四ツ小屋北地区ほ場整備 R 4 工区 四ツ小屋南地区ほ場整備地区 仁井田地区ほ場整備地区 その他南部地域</p>
<p>主な変更点</p>	<p>中心経営体の変更 【変更前】 4 2 認定農業者(法人20、個人22)、4 認定新規就農者、5 農業者 【変更後】 4 1 認定農業者(法人19、個人22)、4 認定新規就農者、5 農業者</p>
<p>耕地面積等(農地基本台帳調べ)</p>	<p>・ 地区内農地面積 891.5ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 577.7ha (地区内耕地の64.8%)</p>
<p>農地の集積方針</p>	<p>中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。</p>
<p>集積計画</p>	<p>農地集積計画面積 754.2ha(集積率84.6%)</p>
<p>機構の活用方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
<p>今後の地域農業のあり方等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南部地域を対象とした乾燥調整貯蔵施設を設置し、産地競争力と農家所得の向上および稲作作業の省力化の促進に取り組む。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

変更⑨河辺地域 人・農地プラン

集落名	河辺地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】 1 集落営農組織、7 2 認定農業者(法人11、個人61)、5 認定新規就農者 【変更後】 1 集落営農組織、6 6 認定農業者(法人12、個人54)、3 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・ 地区内農地面積 1,308.0ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 191.3ha (地区内耕地の14.6%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 720.8ha(集積率55.1%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑩雄和地域 人・農地プラン

集落名	雄和地域
主な変更点	<p>中心経営体の変更</p> <p>【変更前】 2 集落営農組織、6 8 認定農業者(法人4、個人64)、7 認定新規就農者、1 農業者</p> <p>【変更後】 2 集落営農組織、6 8 認定農業者(法人6、個人62)、7 認定新規就農者、1 農業者</p>
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 949. 6ha ・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 238. 2ha (地区内耕地の25. 0%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 663. 5ha(集積率69. 9%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。